

令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金 並びに芸西村子育て世帯支援給付金のご案内



子育て世帯の生活を支援するために一時金を支給します！

はじめに・・・申請は必要ですか？

今回、支給を受けるにあたって、改めて申請は不要です。（公務員を除く）
※希望しない場合等は、6月1日までに、申出書を返送するか、窓口まで持参してください。

1. うちの子は、対象になるの？（対象児童）

①児童手当 … 令和2年4月分の対象児童・同年3月に中学校を修了した年齢の児童。

②ひとり親家庭等に支給される児童扶養手当 … 令和2年5月1日時点での対象児童。

※いずれも、一定以上の所得がある方（特例給付・全部停止）は対象外です。

2. いくらもらえるの？（給付額） ※対象児童1人あたり

①児童手当対象児童

子育て世帯への
臨時特別給付金
(国)
1万円

+

芸西村子育て
世帯支援給付金
(村)
1万円

= 2万円

②ひとり親家庭等に支給される 児童扶養手当対象児童

芸西村子育て
世帯支援給付金
(村)
1万円

3. いつもらえるの？（支給時期）

対象の方には、6月中旬から支給予定です。6月末までに確認ができない場合には、お問い合わせください。（公務員を除く）

4. どんなかたちでもらえるの？（支給方法）

それぞれの手当を受給している口座に振り込みます。

【ご注意ください】

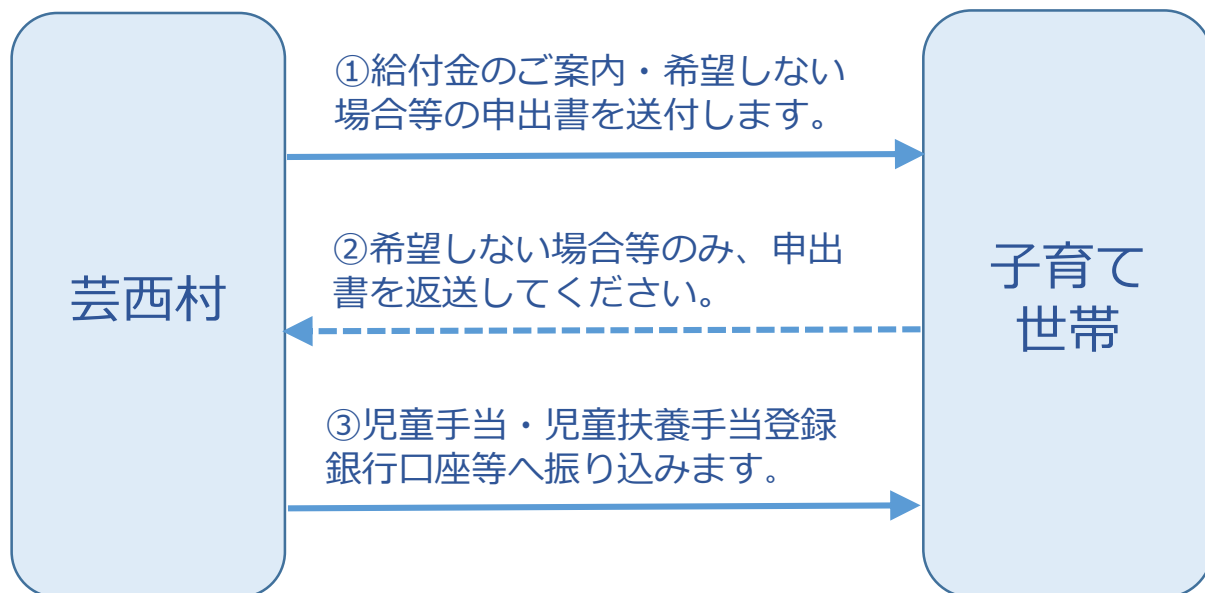
※支給に当たって指定していた口座等を解約等しており、給付金の支給に支障が生じる恐れがある場合は、児童手当の振込指定口座の変更手続等をお願いします。

※上記につきましては、指定口座への振込が口座解約・変更等によりできない場合は、子育て世帯への臨時特別給付金が支給されませんので、令和2年12月末までに必ずご対応をお願いします。

※当該口座の変更等に支障がある場合には、芸西村 健康福祉課までお問い合わせください。

裏面に続きます。必ずご確認ください！

申請は不要です。（公務員は申請が必要です）
芸西村では、6月中旬からの支給を予定しています。



こんなときはどうなるの？

Q. 引っ越した場合には、給付金の振込はどうなりますか？

A. 児童手当対象児童については、令和2年3月31日時点での居住市町村（特別区含む）から支給されますので、4月1日以降転居された方は、転出元の市町村にお問い合わせください。

※令和2年3月に中学校を修了した児童については、令和2年2月29日時点での居住市町村から支給されます。

Q. DV被害により子どもとともに避難していますが、どうなりますか？

A. 令和2年4月分の児童手当の支給を配偶者（DV加害者）が受けている場合についても、芸西村で子育て世帯への臨時特別給付金の支給を受けることができる場合がありますのでなるべく早くご相談ください。住民票を動かす必要はなく、配偶者のいる市町村に連絡する必要もありません。

子育て世帯への臨時特別給付金を支給する場合、他方の配偶者等は支給を受けられません。

Q. 子どもが児童養護施設等へ入所中なのですが、どうなりますか？

A. 児童養護施設等に支給することになります。

お問い合わせは



芸西村役場 健康福祉課
電話：（0887）33-2112

「子育て世帯への臨時特別給付金」に関する“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに芸西村から問い合わせを行うことがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、支給のための手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合にはすぐに芸西村の窓口又は最寄りの警察にご連絡ください。